

2012年10月22日

受益者の皆様

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

「アジア・パシフィック・ファンド（愛称：大アジア）」  
信託終了（繰上償還）のお知らせ

謹啓 平素より弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、弊社の追加型証券投資信託「アジア・パシフィック・ファンド（愛称：大アジア）」について、長らくご愛顧を頂いて参りましたが、このたび信託終了（以下、繰上償還）に対する異議申立手続きを行いました。

その結果、異議をお申立ての受益者の合計口数が、公告日現在の受益権総口数の2分の1を超えなかった為、2012年11月26日（月）をもって繰上償還させて頂くことをお知らせいたします。

受益者の皆様におかれましては、日頃からのご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

なお、2012年10月23日（火）以降、お買付けのお申込みは出来ませんのでご注意ください。ご解約のお申込みは、2012年11月21日（水）まで通常通り受付けます。また、償還金の支払い開始日は2012年11月27日（火）以降を予定しております。

敬白

<本件に関するお問い合わせ先>  
ユナイテッド投信投資顧問株式会社 投信営業部門  
お客様デスク電話番号：03-5542-7150